

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	平成29年度松阪市美術展覧会 第1回運営委員会
2. 開 催 日 時	平成29年5月15日（月） 午後2時から午後3時30分
3. 開 催 場 所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所 5階 特別会議室
4. 出席者氏名	（委 員）野口已織子、百合智子、川村輝夫、坂口久司、溝田幸輝、 中村翠雲、◎山口友子、○下平さなみ、垣本和美 （◎委員長 ○委員長代理） （事務局） 別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	無
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 担当者 ： 浅原、鈴木 電 話 0598-53-4397 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- （1）第58回松阪市美術展覧会開催について
- （2）ワークショップについて

議事録要約

別紙

平成 29 年度松阪市美術展覧会 第 1 回運営委員会議事録（要約）

開催日 平成 29 年 5 月 15 日（月）午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分

会 場 松阪市役所 5 階特別会議室

出席者 野口已織子（日本画）、百合智子（洋画）、川村輝夫（彫塑）、坂口久司（美術工芸）、
溝田幸輝（写真）、中村翠雲（書道）、山口友子、下平さなみ、垣本和美
産業文化部長：村林、文化課長：榊原
文化振興係長：鈴木、文化振興主任：石田、文化振興係：浅原

1 開会

2 委嘱状交付

3 部長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長、委員長代理の選出

運営委員長に山口友子氏、運営委員長代理に下平さなみ氏を選出。

6 議題

(1) 第 58 回松阪市美術展覧会について

①会場及び日程について

（事務局）

- ・会場及び日程の変更は、会場の都合上できないことを説明する。
- ・審査会は、昨年度と同様水曜日開催とする。
- ・表彰式は、例年第 2 部会期最終日の午後であるが、平成 29 年度は同日に文化イベントを予定しているため、平成 28 年度と同じく第 2 部会期最終日前日で調整中。

（運営委員）

- ・異議なし

②開催要綱（案）について

（事務局）

- ・開館時間： 第 1 部会期中の灯りコンサート開催日のみ午後 7 時（予定）までの夜間開催を実施する。
今年度は会期初日 9 月 23 日（土祝）に灯りコンサートを開催予定。
- ・会 場： 文化財センターの第 1・第 2・第 3 ギャラリーに、全入賞入選作品及び招待作品を展示。

（運営委員）

- ・異議なし

③作品公募要綱（案）について

◇「作品規定」

（事務局）

- ・平成 26 年度に変更した次の 2 点については継続する。
- ・「絵画」部門の額装について、『枠張り作品については、制作意図に反する場合はこの限りでない』
- ・「書道」部門の『仮表装は受付しない』の表記を削除
- ・水墨画について、アクリルを張って持ってこられる方がおり、現在は搬入時にアクリルを外している。
しかしアクリルがないと不安定な状態となる作品が多いため、水墨画はアクリル張り可にするのはどうか。

（運営委員）

水墨画も裏打ちをすれば問題ない。本来は出品者の方でその様にして持ってくるべきである。

（事務局・対応等）

作品規定は現状のままとし、水墨画は日本画に含みアクリル張りは不可とする。

（運営委員）『市展の二部制について』

市展が二部制であると審査委員も非常に気を使い、来場者も何回も来なくてはならなくなる。一度に開催することはできないのか。

（事務局・対応等）

展示の場所に限りがあり、現時点では他に市展を開催できるような場所がないため、すぐに一部制にするのは難しい。ただ第 60 回の記念の回も時期も迫っているので、検討をさせていただきたい。

（運営委員）『作品の受付と部門について』

市展の作品としてどうかと思われるものを事務局で良い/悪いを分けることや、作品を見た時に何部門に入るかわからないものをどの部門に入れるか事務局で決定できないのか。

（事務局・対応等）

規定外のものであれば受付はしないが、規定に沿っているのであれば受付をすること、部門については本人の意向によって決めてもらうので事務局では決定できないことを説明。

◇「出品作品の搬入と搬出」

（事務局）

- ・搬入の受付時間は土日ともに午前 9 時～午後 4 時。
- ・搬出の受付時間は日曜日が午後 4 時～午後 6 時まで、月曜日が午前 9 時から～正午まで。

（運営委員）

異議なし

（運営委員）『搬入搬出時の経路について』

搬入搬出時において、阪内川沿い道路の入口からギャラリーまで直接入ることはできないのか。

（事務局・対応等）

阪内川沿い道路からの車が侵入すると、道幅が狭く、人が来る時間も集中するため接触する恐れがある。

またそこを開放することで、付近の道路が混雑する恐れもある。出品者や作品の安全の確保を考えると、やはり鈴の森公園駐車場に駐車し、作品を運んでいただきたい。なお現在は書道部門の団体搬入時のみ、時間を設定して侵入可としている。今年度すぐに大きな変更というのは難しいが、改善できる部分は改善しながら、今後に向けて検討をさせていただきたい。

◇「審査」

(事務局)

- ・審査会は水曜日、午前 9 時 30 分～正午。
- ・正午を回った部門は、審査が終了するまでは昼休憩を挟まずに審査をしていただいている。逆に審査が早く終わった場合はそこで終了とする。

(運営委員)

異議なし

◇「褒賞」

(事務局)

岡田文化財団賞については、新人奨励賞という岡田財団の意向により、H27 年度から過去に上位賞や岡田文化財団賞の受賞経験がある人は岡田文化財団賞の対象からは外している。今年度も同様に取り扱いたい。

(運営委員)

異議なし

④審査委員の選出と、審査ならびに展示について

◇審査委員の選出について

(事務局)

今年度の審査委員について、昨年同様、絵画 6 名、彫刻・工芸 6 名、写真 3 名・書道 3 名の計 18 名を昨年度の運営委員を中心に選出いただいている。絵画部門については、引き続き、審査委員 6 名の中に、水墨画に精通した者を 1 名入れた人選を行う。また審査委員の公表については、今年度も非公開とする。

(運営委員)

異議なし

⑤その他

◇他市の状況、出品料について

(事務局)

- ・H28 年度第 2 回の運営委員会にて他市出品数や入場者数を把握して参考にしてはどうかという意見をいただいたため、三重県内の市展を開催している主な市に電話やホームページ等で確認し、それをまとめた資料を配布。三重県内では松阪市は出品数は 2 番目に多いが、その反面 1 日あたりの入場者数が非常に少なくなっていることを説明。
- ・出品料の話と合わせて市展の開催経費とその財源について説明。財源の確保という点から、現在の松阪市の 500 円が適正であるか、また今後どのようにして事業費を確保していくべきか、運営委員の方々の意見を聞きたい。

(運営委員)

- ・入場料を取るのはいかがでしょうか。
- ・出品料を倍にしたところ出品料から確保できる分は 30 万なので、あまり変わらないように思う。
- ・他市の状況を把握しても財源が異なるため、単純に比較できないところがある。
- ・出品料を上げたところで出品数が減ると思わないので、出品料を上げてもいいと思う。
- ・入場料よりは出品料を上げる方がよい。
- ・他に財源が得られなければ出品料を上げるしかないのではないかな。
- ・入場料を取るの難しいと思う。出品料も 500 円から 1,000 円と倍になると出品数が減るのではないかな。
- ・スポンサーのような、市展に協力・協賛してもらえる企業を探すのも一つの手では。
- ・これまでにスポンサーをつけるのを考えたことはあるかな？

(事務局・対応等)

- ・平成元年頃まではスポンサー賞のようなものがあつたと聞いているが、それがなくなってからはスポンサーはなく、特に具体的に探してはいない。
- ・出品料や市展の運営について、市展の会期中にアンケートを取って今後どのようにしていくか検討したい。

◇今後のスケジュールの確認

- ・本日の内容で広報 7 月号に掲載予定
- ・6 月末頃、運営委員にもポスターを配布予定
- ・ポスターデザイン（年度ごと、各部門で作成）について、今年は写真部門（溝田委員）に依頼。

(2)ワークショップについて

(事務局)

- ・昨年度「写真」「書道」部門でワークショップを行ったため、今年度は「絵画」「彫刻・工芸」部門でワークショップ開催を予定している。日付は 8 月 18 日（金）午後で調整中。できあがった作品については市展の会期に合わせ、はにわ館内に展示予定。
- ・「絵画」部門、「彫刻・工芸」部門ともに、全員あるいはグループで作品を仕上げていく形を考えている。
- ・6 月中旬頃に学校を通して募集チラシを配布し、運営委員の方々にも送付させていただく。

(運営委員)

- ・昨年初めてワークショップを見たが、子どもたちも本当に喜んでいきいきとしていた。全員で一つの作品を作るというのも楽しみに思っている。
- ・昨年ワークショップに参加し、すごく手応えがあつた。今年はグループで作品を作るということで、また違った表現になりいいのではないかなと思う。
- ・ワークショップなどで経験したことは子どもたちにずっと覚えてもらえると思うし、それが実際の市展の出品に繋がればいいかなと思うので、今後も続けていってほしい。
- ・具体的に工芸はどのようにするのか、またワークショップの参加者について多気町は含まれないのか。

(事務局・対応等)

実際の彫刻・工芸となると小学校低学年～中学年くらいの子どものにとっては 1 日で作品を仕上げるのが難しいと思われるので、工作のようなものになるが、何人かで造形作品を作ることを考えている。

ワークショップの対象者については、以前開催したワークショップで応募人数が募集人数をかなり超えた部門があったため、現時点では松阪市内の子どものみ対象としている。

7 閉会